

シンポジウム | シンポジウム・パネルディスカッション：シンポジウム

📅 2024年7月19日(金) 16:15～17:15 📍 第8会場 (宝山ホール 1階 メインホール)

[SY12] 救急医療と働き方改革:自施設の取り組み②

座長:小林 誠人(鳥取県立中央病院 高次救急集中治療センター)、石原 哲(医療法人 伯鳳会 東京曳船病院 救急科・総合診療科)

16:35～16:45

[SY12-03] ERにおける救急救命士とNPとの共働による働き方改革は成功したか？

*大桃 丈知¹、猪口 正孝¹ (1. 直和会 平成立石病院)

【目的】救急救命士（以下救命士）と診療看護師（以下NP）との共働により得られたタスクシェア効果を検証する。【方法】ER所属の医師・看護師・事務職にアンケートを実施し心理的效果を検証。客観的指標として、救命士は救急車応需台数を、NPらは中心静脈路確保等の所要時間を業務効率化の指標として検証。【結果】令和5年4月時点で救命士20名、NP常勤2名、非常勤1名、特定行為認定看護師4名を雇用している。救命士は診療技術部所属で、7名が医師事務作業補助者（以下補助者）の資格を有し、全員ERで勤務。常勤NPはICU病棟所属で日勤のみ、必要に応じてERを補助し、非常勤は夜勤を含めてERに所属。救命士はホットラインの受入れ業務で事務職のタスクシフトに、補助者を併せ持つ救命士は診療録および診療情報作成および転院調整で医師及び事務職のタスクシフトに、トリアージ補助や傷病者搬送業務で看護師のタスクシフトにそれぞれ寄与。救急車応需台数は倍増。NPらによる医師の業務時間短縮は年間500時間余に及んだ。【考案および結語】救命士とNPらを適材適所に配置することにより効果的なタスクシフトが実践できる。